

相談名	ところ	問い合わせ先	と き
▶ 司法書士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	10日(月) 9:00～11:00 ※8:40～8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による 法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(月) 13:00～16:30 ※12:20～12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 行政相談	厚狭地区複合施設 生活安全課	☎ 0570-090110 (山口行政評価事務所)	12日(水) 10:00～12:00 19日(水) 10:00～12:00
▶ 人権相談	市民生活課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民生活課)	11日(火) 9:30～12:00 12日(水) 9:30～12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	6日(木)・25日(火) 9:00～12:00 6日(木)・25日(火) 9:00～12:00 5日(水)・12日(水)・26日(水) 9:00～12:00 19日(水) 9:00～12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00～16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00～15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月～金曜 8:30～17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月～金曜 9:00～17:00(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月～金曜 8:30～17:15(祝日を除く)

4月から「外国語人権相談ダイヤル」を拡大しました

「外国語人権相談ダイヤル」による電話相談の対応言語を拡大しました。対応言語は、中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語およびベトナム語です。

※この電話は、民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続され、お近くの法務局・地方法務局につながります。

あなたの気持ち。話してみませんか？

相談電話番号〈全国共通ダイヤル〉

☎ 0570-090-911

【受付時間】平日 9:00～17:00

※年末年始を除きます。

【問い合わせ先】山口地方法務局人権擁護課 山口県人権擁護委員連合会 (☎ 083-922-2295)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)～(金) 8時30分～17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)